

子ども課子ども・家庭相談係 ☎62-9233



こども家庭相談『ここちい』

公認心理師による相談を月 2 回開催します。お子さんやご家庭に関すること等なんでもご相談ください。日程はホームページをご覧ください。

予約は、子ども・家庭相談係(役場 2 階)Tel 62-9233
mail kodomosoudan@town.fujimi.lg.jp までお願いします。



フレンドリー教室

学校へ行きにくくなっていたり、いけない状態が続いていたりするお子さんの学びの場としてフレンドリー教室(中間教室)があります。

フレンドリー教室では、個々のペースに合わせた活動や学習を行うことができます。利用については、お子さんやご家族・学校・適応指導員と相談して決めて行きます。



学びの支援に関わるサポートブック「よりそう」

学校に行きにくさを感じている児童生徒と保護者が、相談窓口や学びの居場所について知っていただくための冊子を、諏訪地方6市町村教育委員会や小中学校、フリースクールや居場所などの民間支援団体で共同して作成しました。



中間教室やフリースクール等の通所に要する交通費の補助

令和7年度より、町が設置する中間教室やフリースクール等(※)に通う児童生徒の保護者に対し、交通費の補助を行います。この制度は、児童生徒の学びの保障や社会的自立を図り、保護者の経済的負担を軽減することを目的としています。

(※)長野県が実施する「信州型フリースクール」認証制度により認証を受けたフリースクール等



ふらっと自習室

地域共生センターふらっと 2 階にて、小学生、中学生、高校生を対象とした「自習室」を開催しています。時間は午後 3 時 30 分～午後 7 時(小学生は午後 5 時)まで。無料 Wi-Fi やパソコンもあり、勉強を教えてくれるボランティアもいますので、学生の皆さんはお気軽にご利用ください。



スクールカウンセラー

児童・生徒の悩みを聞き、問題点を整理したり、解決方法を一緒に考えてくれる心理士の先生です。また、児童・生徒のことで悩む保護者や学校の先生方にも相談・助言を行ってくれます。学校生活での不安、いじめ、友人関係、家庭の問題など様々な相談事に幅広く応じてくれます。

- ◆ 県スクールカウンセラーは、月に 1,2 回の相談日があります。
- ◆ 町スクールカウンセラーは、週に 1 回程度の相談日があります。
- ◆ 申込みは学校の先生まで。



子ども課幼児保育係 ☎62-9237



就学祝い金

就学時の子育て世帯の負担軽減のために、7 歳を迎える児童の保護者へ補助金を交付します。

【対象】7 歳を迎える児童 100,000 円



富士見町児童クラブ事業

共働き世帯でも安心して子育てができるよう、富士見町にある全ての小学校敷地内に児童クラブ(放課後健全育成事業)を併設しています。

開所時間は下校から 18:45、夏休みや春休み期間は 08:00~18:45



地区公民館等を活用した子どもの居場所づくり事業

地域で子育てを行う活動および、子どもの居場所として公民館を開放しています。

また、利用登録したお子様はスポーツ保険の掛金を負担します。

(ふらっとの利用登録については、ふらっとに直接お出してください)



子ども課総務学校教育係 ☎62-9235



就学援助制度

小中学校に在籍する児童・生徒が、家庭の経済的な利用により就学が困難な場合に、その保護者に対し教育費の一部を援助します。

通学費補助制度

遠距離通学をする制度のうち、下記の要件を満たす児童の保護者に対して通学費用の一部を補助します。

(スクールバス利用者は対象外です)

- ◆対象者 小学 1・2 年児童 3km を超えるもの(3.0km は対象外)
- 小学 3~6 年児童 4km を超えるもの(4.0km は対象外)
- 中学校生徒 4.5km を超えるもの(4.5km は対象外)

(JR 定期券の補助や、スクールバスの運行については、総務学校教育係にお問い合わせください)



富士見町奨学金

富士見町では、経済的理由等により高等学校の就学が困難な方に対しての奨学金制度があります。この奨学金は給付型奨学金で、申請後審査の結果、奨学生となった方に月額 6,000 円(予定)を支給しております。申請は高校入学後の 5 月頃になります。詳しくは子ども課総務学校教育係までお問い合わせください。

富士見町学生Uターン新生活応援支援金制度

富士見町出身者で大学等への就学のため、奨学金等の就学支援を受けた学生が、町外からUターンし、再び富士見町で新たな生活を始めるための支援金を交付します。

